

県立厚生病院本館等改築計画に関する県民コメントの実施状況について

病院局総務課

1 実施目的

厚生病院の施設整備に際して、
老朽化した本館等に代わる施設の整備のあり方
地域の医療レベル向上のため、厚生病院で充実すべきこと
の観点から、広く県民の意見を募る目的で実施

2 意見募集の方法等

(1) 実施方法

平成15年11月3日付けの日本海新聞に意見募集広告を掲載(全5段)
県病院局ホームページに新聞広告と同様の内容を掲載
厚生病院の意見箱(2箇所)に新聞広告の切り抜きを掲示し、意見募集

(2) 募集期間

平成15年11月3日(月)～11月17日(月)

3 応募意見の概要

(1) 応募総数 17件(手紙8件、FAX4件、メール5件)

(2) 主な意見の内容

診療機能に関するもの

小児科・循環器科のみならず全ての救急に対応するためには救命救急センターが必要
(交通事故対応のため脳神経外科も必要)

診療部門が専門特化したことはよいが、総合的な診察が可能な一般内科(総合診療科)
を設置すべき

中央病院のように「赤ちゃんにやさしい病院」に認定されるよう取り組むべき。

地域の公立病院として厚生病院は障害の早期発見・早期治療の核になって欲しい。

専門的なことや、入院・検査・手術に関しては病院に頼らざるを得ないが、厚生病院
で必要な医療が済めば、速やかに紹介元の医療機関に診療情報を添えて逆紹介すべき。
経営安定のためにも福祉施設との連携が大切

施設機能に関するもの

小児科外来の待合室・診察室の改善はいうまでもなく、感染症の子供と予約待ちの子
供が距離をおいて待つことができたり、他の患者の診察の様子が聞こえないような利
用しやすい環境の整備を期待する。

待ち時間が長いので、中央病院のように電光掲示板で診察順が分かるようにして欲しい。

高齢者や障害者に配慮した施設(バリアフリー)にして欲しい。

売店・食堂が狭いのもっと広くすべき。 エレベーターを増やして欲しい。

駐車場をもっと広くすべき。 周辺道路を拡張すべき

障害児療育に関するもの

療育園は中部地区に必要なものであり、厚生病院の小児科との連携は必要で敷地内設
置は好ましい。療育園の充実を期待する。

医療が必要な障害児・者のショートステイサービスを実施して欲しい。

施設整備(工事等)に関するもの

新館(病棟)が建設されて以降、電波障害やビル風による被害を受けた。このような事
態が二度と起こらないようにして欲しい。

整備計画の概要がまとまった時点で、住民説明会を開催して欲しい。

4 意見への対応

寄せられた意見を尊重しながら、改築整備の推進に努めたい。

なお、意見の要旨は病院局ホームページに掲載する。

【参考】11月18日 第2回中部地区小児救急医療協議会での意見

「改築整備の進捗状況に応じ、節目で情報提供を望む。」